

平成 28 年 4 月 26 日

女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定について

東日本銀行（代表取締役頭取 石井 道遠）は、「女性活躍推進法」に基づき、女性管理職・役職者を育成する体制づくり・環境整備を積極的に行ってまいります。

今後、男女ともに働きやすい職場環境を整えるため、女性活躍推進法における「一般事業主行動計画」を策定いたしましたので、お知らせいたします。

【女性活躍推進法における一般事業主行動計画】

(a) 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日（平成 28 年度）～平成 33 年 3 月 31 日（平成 32 年度末）

(b) 数値目標

女性管理役職者の割合を 5%以上 にする。

女性役職者以上の割合を 20%以上 にする。

(c) 取組内容

(1) 多様な働き方に対応した職場環境の整備

- ① 男女ともに活躍するための職場風土づくりに向けた意識啓発
- ② 職場と家庭の両立支援制度の強化・周知徹底

(2) ロールモデルとなる女性管理職・役職者の育成

- ① 女性労働者の積極的な職務開発と配置拡大
- ② 配置拡大・キャリア形成支援を目的とした研修の実施
- ③ 女性同士のネットワーク形成支援

(d) 取組の実施時期

※上記、計画期間と同様とする。